

ものづくり労働者の確保等に関する事項

第1節 失業の予防その他雇用の安定

1 雇用創出に対する支援

(1) 中小企業労働力確保法に基づく支援(214億8,500万円)

製造業を含む様々な業種において創業・異業種進出を行う中小企業が労働者を雇い入れた場合の賃金や、雇用管理の改善の取組を行った場合の経費について、助成等を行うことにより、雇用機会の創出の担い手である中小企業による人材の確保、魅力ある職場づくりを支援した。

(2) 新規・成長分野企業等に対する総合的な支援の実施(9億3,500万円)

今後成長・発展が期待され、雇用機会の創出が見込まれる新規・成長分野における新たな雇用機会の創出とそれらの分野への円滑な労働移動を図るため、製造業を含む様々な業種におけるベンチャー企業等の活力ある中小企業を含めた新規・成長分野の企業等に対し、各種セミナーや情報提供イベントの開催等を通じたきめ細かな情報提供・雇用管理相談の実施などの総合的な支援を行った。

2 円滑な労働移動支援の推進

(1) 労働移動支援助成金による支援(52億6,400万円)

製造業等において、労働移動が増加している中で、労働者の雇用の安定を図るためには、離職を余儀なくされる労働者に対して事業主が在職中からの求職活動や労働移動前後の教育訓練等を支援することにより、円滑な労働移動の実現に積極的に取り組むことが重要である。このため、2001年10月から、雇用対策法に基づく再就職援助計画の認定を受けた事業主が離職を余儀なくされる労働者に対して労働移動

支援措置を講じた場合に、労働移動支援助成金の支給を行っているところである。2005年度においては利用者の分かりやすさや利便性の観点から、建設業労働移動円滑化支援助成金の労働移動支援助成金へのメニュー化を実施した。

3 景気循環に対応した雇用の維持・安定対策

(1) 雇用調整助成金による雇用の維持・安定(149億6,900万円)

景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた場合における失業防止その他雇用の安定を図るため、休業等又は出向を行うことにより労働者の雇用維持を図る事業主に対して雇用調整助成金の支給を行った。

4 労働力需給調整機能の強化

(1) 公共職業安定所の開庁延長

東京23区、人口20万人以上の都市、県庁所在地等のハローワークにおいて、平日夜間及び土曜日における職業相談・職業紹介を実施した。

(2) 官民連携した雇用関係情報の積極的な提供等(18億2,900万円)

公共職業安定所、経済団体、民間求人情報提供事業者等が保有する求人情報をインターネット、携帯電話を利用して一覧、検索できる「しごと情報ネット」において、求職者に対する情報提供機能のより一層の拡充を図るため、従来はパソコン向けのみであった求職者マイページ・メール配信サービスを携帯電話向けにも開始した。また、ハローワークインターネットサービスにおいて、求人者の意向を踏まえ求人企業名等を含む求人情報の提供を実施してい

る。

5 技能を活用した地域雇用開発等の推進

(1) 高度技能活用雇用安定地域における助成金の支給(39億6,100万円)

高度技能活用雇用安定地域において、創業、異業種への進出等を図るため、高度技能労働者を受け入れ、又は当該受け入れに伴い当該地域に居住する求職者の雇入れ等を行った事業主に対して、地域雇用開発促進助成金の支給を行った。

6 若年者の就業支援の推進

(1) 若年者トライアル雇用による常用雇用の促進(95億6,000万円)

事業者が、フリーター等の若者を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進することなどを通じて、試行雇用後の常用雇用への移行を図る。

(2) 日本版デュアルシステムの導入(101億6,800万円)

若年者を対象として企業における実習訓練とこれに密接に関連した教育訓練機関における座学を並行的に実施することにより一人前の職業人を養成する日本版デュアルシステムについて、企業、民間、教育訓練機関の取組を促進した。

7 若年者に対する職業意識の啓発等

(1) 大学等と連携した職業意識啓発事業の実施(1億5,900万円)

学生が早い段階から適職選択のための自己理解の取組を進めることが必要であるため、学生職業センター等において、大学等と連携しつつ、学生に対する各種セミナーや適職相談、短期の就業体験実習講座を実施した。

(2) 高校における職業意識形成支援事業の実施(4億800万円)

生徒に対して早い段階から適職選択のための自己理解の取組を進めるため、学校と連携しつつ製造業を含む様々な業種に関するジュニアインターンシップや、キャリア探索プログラム等を実施した。

(3) インターンシップ受入企業の開拓(6億2,100万円)

製造業を含む様々な業種におけるインターンシップ受入企業の開拓、大学等への受入企業情報の提供、学生・大学と企業が相互に情報交換を行える面談会の開催等を経済団体の委託により実施した。

(4) 若者自立塾創出推進事業の創設(9億8,300万円)

相当期間、教育訓練も受けず、就労することもできない若年者に対し、合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、職業人、社会人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図り、働く自信と意欲を付与する若者自立塾創出推進事業を創設し、全国20団体において事業を実施した。

8 65歳までの雇用・就業機会の確保等

(1) 知識、経験を活用した65歳までの雇用の確保(532億7,400万円)

2006年4月より、65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の措置を事業主に義務付けた改正高齢者雇用安定法が施行されることを踏まえ、当該措置を実施する事業主に対して支援を行った。また、地域の事業主団体と連携した対策の強化を図った。

(2) 中高年齢者の再就職の援助・促進(83億3,500万円)

定年、解雇等によって離職が予定されている中高年齢者のうち、再就職を希望する者については、労働移動支援助成金を支給し、その労働移動の支援を行った。

また、世帯主など特に再就職の緊急性が高い中高

年齢求職者について、試行雇用を通じて常用雇用への移行を図ることにより、早期再就職の促進を図った。その他、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、高齢者等の募集・採用から職場定着までの体制づくりに係る具体的ノウハウ等の研究、個別企業に対する相談、援助等の支援や幅広い普及啓発を行った。

(3) 高齢者の多様な就業・社会参加の促進 (273

億1,000万円)

高齢者が生きがいを持って地域社会で生活するため、定年退職後等において臨時的・短期的又は軽易な就業を希望する高齢者に対し、就業機会、社会参加の場を提供するシルバー人材センター事業を推進するとともに、中高年齢者が共同して起業することにより、自らが継続的な雇用・就業機会を創出する場合に助成金を支給した。

第2節 職業能力の開発及び向上

1 産学官の連携による人材育成の推進

(1) 人材大国を創造する先導的な取組の推進 (12億5,300万円)

急速な技術革新の進展や経済のグローバル化の中で、我が国企業や我が国経済が引き続き競争力や活力を保持・増進していくためには、知識・知恵を生み出す創造的人材が豊富に存在する人材大国を創造する必要がある。このため、教育行政等と連携しつつ、高度で多様な教育・能力開発機会の提供や、労働者が企業の中で適切なキャリア形成を図るための仕組みづくりを総合的に推進する必要がある。具体的には、訓練コースの開発及び評価等を行うための地域における協議会の設置や訓練コースの開発等を行った。

2 公共職業訓練の推進

(1) 離転職者に対する職業訓練

厳しい雇用情勢が続く中で、ものづくり労働者を含め離職を余儀なくされた者の円滑な再就職の促進を図るため、公共職業能力開発施設のほか、専修学校、大学、大学院、NPO、求人企業等あらゆる民間教育訓練機関を委託先として活用して職業訓練を実施しており、2004年度実績は約19万人となっている。

また、公共職業能力開発施設等として、職業能力開発校(2005年4月現在(以下同じ)186校)、職業能力開発短期大学校(10校)、職業能力開発大学校(10

校)、職業能力開発総合大学校(1校)、職業能力開発促進センター(62か所)及び障害者職業能力開発校(19校)を設置している。

(2) 在職労働者に対する職業訓練

ものづくり産業に従事する労働者等が技術革新の進展等に適切に対応できるようにするため、公共職業能力開発施設において、職業能力を開発向上させるための職業訓練を2日から1週間程度の期間で実施しており、2004年度実績は約18万人となっている。

特に高度職業能力開発促進センターにおいては、企業の中堅技術者等を対象として、技術革新の進展等に対応できる技術・知識を習得させ、高度な技術と創造性を身につけた実践技術者を養成すること等を目的とした職業訓練を実施した。

(3) 起業・新分野展開に対する支援 (4億9,000万円)

新規・成長分野等における良好な雇用機会の創出を目的に、起業・新分野展開に対する人材養成・能力開発面での積極的な支援を図るため、2002年1月に東京に、また2003年7月には大阪に「起業・新分野展開支援センター」を開設し、起業を目指す労働者や新分野等への事業展開を図る事業主等を対象として、起業に係る相談援助・情報提供や人材育成のための訓練を実施した。

3 事業主が行う職業能力開発の推進状況

(1) 事業主に対する助成金の支給(77億3,900万円)

事業主が、その雇用する労働者に係る職業能力の開発及び向上を段階的かつ体系的に行い、かつ、その雇用する労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力の開発及び向上を促進するため、目標が明確化された職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、長期教育訓練休暇制度の導入、職業能力評価の実施、キャリア・コンサルティング機会の確保を行った場合についてキャリア形成促進助成金により助成を行った。

(2) 職業訓練実施に対する援助

地域の中小企業を中心に事業主が行う職業能力開発を援助するため、職業能力開発に関する情報提供・相談援助等を行うほか、訓練施設の貸与、職業訓練指導員の派遣等を実施した。

(3) 認定職業訓練に対する支援(18億1,700万円)

事業主や事業主の団体等が行う職業訓練のうち、教科、訓練機関、設備等が厚生労働省令で定める基準に適合して行われている認定職業訓練施設(全国約1,365施設)について、これを運営する中小企業事業主等に対して、その運営等に要する経費の一部について補助を行った。

(4) 企業活動のグローバル化に対する支援(10億4,500万円)

グローバル化する企業活動を支える国際人材の育成を支援するため、経験豊かな国際アドバイザーを活用した相談援助、情報の提供、セミナーの開催等を特に人材育成に困難を抱える中小企業等を対象に行った。

4 労働者の自発的な職業能力開発のための環境整備

(1) キャリア形成支援体制の整備(30億円)

雇用・能力開発機構都道府県センターに設置された「キャリア形成支援コーナー」等において、労働者及び求職者等に対して、キャリア・コンサルティングを実施し、能力開発プランの作成等きめ細かな相談支援を実施した。

(2) 教育訓練給付制度(286億円)

労働者が自発的に職業能力開発に取り組むことを支援するため、労働者が自ら費用を負担して一定の教育訓練を受け、その教育訓練を修了した場合に、労働者が負担した費用の一定割合を支給した。

対象となる教育訓練は、雇用の安定及び就職の促進を図るために必要と認められるものを厚生労働大臣が指定しており、2005年10月1日現在8,807講座を指定している。うち、製造業に関するものは104講座となっている。

(3) 「私のしごと館」の運営(14億500万円)

若年者を中心に様々な職業の体験機会を提供するとともに、職業に関する情報提供や職業生活設計に関する相談・援助を行うなど、学校、企業、地域社会や他の若年者支援施設・機関とも連携しながら、キャリア形成を総合的に支援する拠点として、2003年3月30日に「私のしごと館」(関西文化学術研究都市(京都府精華・西木津地区))の運営を開始し、同年10月4日に本格的に稼働を開始した。

(4) 職業能力開発情報の総合的・体系的提供(1億4,800万円)

労働者・企業の職業能力開発情報に対する要望等を把握するため、2003年度に引き続き、能力開発基本調査を実施した。また、労働者のキャリア形成に必要な企業の人材ニーズ等の情報を収集し、データベース化を図るとともに、職業能力開発に関する情報(職業情報及び人材ニーズの動向に関する情報、訓練コースに関する情報、職業能力評価に関する情報等)を提供する体制の整備を図った。

第3節 ものづくりに関する能力の適正な評価、職場環境の改善等

1 職業能力評価制度の整備

(1) 技能検定制度の運用(8億4,600万円)

技能検定制度は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、労働者の技能と地位の向上を図ることを目的とした国家検定であり、機械加工、機械保全等のものづくり産業に関係の深い職種を中心に実施されている。2004年度においては、申請者数が約44万人、合格者数は約17万人、2004年度末までの技能検定合格者の累計は、延べ313万人となった。

また、民間の指定試験機関により実施する技能検定は8職種(7指定試験機関)となっている。

2 技能の尊重気運の醸成

毎年、11月10日を「技能の日」とし、11月を「職業能力開発促進月間」と定めているところであるが、2005年度においてもこの時期に、職業能力開発促進の気運の醸成、高揚を図ることを目的とし、全国の技能士等が一堂に会して相互の経験交流や意見交換を行うための全国技能士大会等の諸行事を全国的に展開した。

(2) 卓越した技能者の表彰(3,100万円)

広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能者水準の向上を図るとともに、青少年が、その適性に応じ、誇りと希望を持って技能労働者となり、その職業に精進する気運を高めることを目的として、卓越した技能者(現代の名工)の表彰を実施しており、2005年度は、11月9日に表彰式を開催し、150名を表彰した。このうち、製造業に関する者は55名であった。

なお、1967年度に第1回の表彰が行われて以来、平2005年度の第39回の表彰までで、被表彰者は4,388名となった。

(3) 技能競技大会の開催等

青年技能者技能競技大会(技能五輪全国大会)(1億4,100万円)

技能五輪全国大会は、技能を競うことにより、国内の青年技能者に努力目標を与え、また、身近に技能に触れる機会を提供することにより、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として実施している。

本大会は、都道府県ごとに行われる地方大会で選抜された青年技能者が参加して毎年開催されており、2005年度には、第43回大会が、山口県において、10月28日から31日にかけて行われ、43職種に1,094名の青年技能者が参加し、このうち、製造業については、17職種に412名であった。

国際技能五輪大会(技能五輪国際大会)(4,900万円)

技能五輪国大会は、国際的に技能を競うことにより、参加国の職業訓練の振興及び技能水準の向上を図るとともに、青年技能労働者(満22歳以下)の国際交流と親善を目的として2年に1度、開催されている。我が国は、1962年にスペインで開催された第11回大会(ヒホン大会)から参加している。2005年度には、第38回大会が、ヘルシンキ(フィンランド)において、5月25日から6月1日にかけて行われ、日本選手の金メダル獲得数は5個で、スイス、南チロル・イタリアに並び、1961年の第20回大会以来となる世界第1位、また、金銀銅のメダル獲得数は8個で世界第5位となった。

3 「ものづくり立国」の推進事業

(1) 若年者ものづくり人材育成促進事業(4億円)

技能継承の必要の高い高度熟練技能者396名を認定し、情報を収集し、データベースによる情報提供を行うとともに、工業高校や公共職業能力開発施設等に高度熟練技能者等を実施指導のため派遣し、その活用を図った。

また、若者に目標を付与し就業促進を図るため、第1回若年者ものづくり競技大会（千葉県職業能力開発促進センターにて、8月26日、27日）を開催した。

さらに、若者のものづくり離れを解消し、ものづくり技能の理解を促進するため、ものづくり現場を見学し、ものづくりを体験する機会として、企業の工場・訓練校、公共職業能力開発施設等の解放促進を図った。

（2）「ものづくり立国」の社会基盤の整備（2億7,100万円）

国民各層がものづくり技能の重要性を認識し、もって社会における技能尊重気運の醸成を図るため、ものづくり技能に関するシンポジウムを全国主要7都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）において開催（2005年11月から2006年2月）するとともに、インターネット・広報サイト「ものづくり情報ネット」を開設し、高度な技能を有する技能者、技能五輪全国大会をはじめとする各種競技大会やイベント情報等を広く国民に紹介した。

4 職場環境の改善その他福祉の増進

（1）快適な職場環境の形成の促進（4億5,700万円）

ものづくり労働者が安心して働ける環境を整備する観点からも、その職場環境の改善を図ることが重要となっている。このため、「事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針（快適職場指針）」を公表しているところである。同指針の周知を図るため、中央快適職場推進センター・都道府県快適職場推進センター（47か所）を設置しており、事業者に対し資料の提供等による普及活動、助言・相談業務を実施した。

（2）労働時間の短縮の推進（24億6,100万円）

ものづくり労働者が安心して働ける環境を整備する観点からも、労働時間の短縮は重要な課題となっている。このため、年間総実労働時間1,800時間の達成・定着に向けて、年次有給休暇の取得促進及び所定外労働の削減に重点を置いた施策を積極的に推進した。

また、労働時間の短縮を促進するだけでなく、労働時間等の設定を労働者の健康と生活に配慮するとともに多様な働き方に対応したものへ改善するため、「労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法」を「労働時間等の設定の改善に関する特別措置法」へと改正した（2006年4月1日施行）。

（3）勤労者福祉の推進（154億8,200万円）

ものづくり労働者が安心して生活し、ゆとりと豊かさを実感できるよう、勤労者財産形成促進制度の充実、中小企業退職金共済制度の普及、中小企業勤労者総合福祉推進事業の推進等勤労者福祉対策を推進した。